

公開基本方針

- ① 産業廃棄物を適正処理し、事業場はいつでも一般公開しており、中間処理施設、最終処分場はいつでも見学する事が出来ます。施設等の見学、立入等は随時対応いたしますので、出来るだけ事前連絡をお願いいたします。
- ② 二枚橋中間処理施設においては、公害防止協定に基づいた地域住民、花巻市役所との3者による立入及び意見交換等を年2回行っています。
- ③ 環境基準に関する測定結果や取扱実績数量の更新は年度毎1回(以下個別資料参照)、公開しています。